

1. 研究の趣旨

学習指導の成立を論じる場合、学習の主体者としての児童生徒の学習意欲をぬきにして論じることはできない。しかし現実には「学習への興味の減退が学年とともに進むことは一種の発達の傾向でさえある」というハーロックの指摘からもうかがえるように、学習意欲の喪失が世界的規模で進行しているといえる。

また筑波大学杉原一昭氏は、子供の諸問題を考える時、それらの問題がおきる原因の一つに、学習意欲の喪失をあげている。例えば、非行の原因としての学校生活への不適応は、教室での学習意欲がないか極めて弱いことに起因し、学校生活への適応は、友人や教師とよい関係をもつと同様に、学校において学習活動が順調に行われて、はじめでもたらされるものであるとし、学校不適応群の増加を防ぐためにも、児童生徒たちの学習意欲をいかに高めさせるかといった問題を真剣に考え、手だてを講じることの必要性を訴えている。

教育心理学や学習心理学では、学習効果を上げる第一歩として、学習意欲を引き出し、高めることを強調し、それを「動機づけ」の問題として研究がすすめられている。しかし、もっと根深いところで学習意欲、ひいては、意欲的な生活態度を失っている児童生徒に対しては、「動機づけ」だけで解決が図れない場合が多い。これらの解決にあたっては、どうしても心理的治療へのアプローチが必要になってくるのである。

そこで「学習意欲を高める心理的治療の研究」の主題のもとに、二年間の継続研究により、児童生徒の学習意欲をいかに高め、意欲喪失により随伴して引き起こされる学校生活への不適応の問題を少なくできるか、また、子供の学習意欲を高めるために、心理的な治療がどのような役割を果たすのか、実践を通して明らかにしようとした。

2. 研究の構想

第一年次は、理論研究と東京学芸大学の下山剛教授を中心とするグループの、児童の学習動機に関する一連の研究において開発された「学習意欲検査」を協力校の児童生徒に実施し、考察を加えながら問題点をさぐり出した。(紀要53号参照)

研究協力校

- ・小学校 福島市立鎌田小学校
- ・中学校 福島市立福島第三中学校

第二年次の本年は、一年次の研究をもとに抽出した、学習意欲に問題を持つ児童生徒への心理的治療を実施し、検証することを旨として研究をすすめた。

(1) 本年度の研究内容

第一年次の研究をもとにして、次の児童生徒を抽出した。

- ① 学習意欲検査の結果、8因子(後述)のトータル得点の低い児童生徒(T得点の低い児童生徒)
- ② 学習意欲検査の結果、8因子の得点のばらつき大きい児童生徒(各因子のばらつき大きい児童生徒)
- ③ 学習意欲検査を児童生徒に実施した結果とその児童生徒について学級担任が行った結果との差の大きい児童生徒(自己評価と他者評価の差の大きい児童生徒)

次にこれらの児童生徒について

- A 学習意欲を失っている原因を、多次元のにとらえる。そのためには、客観テストはもとより、観察・面接を十分に行う。
- I 検査・観察・面接などをもとに、治療仮説をたて、カウンセリングを中心に、そのほかの心理的治療を組み合わせる最大効果をねらう。
- ウ これらをもとに「治療カルテ」を作成し、実践的な指導(治療)を行い、児童生徒の変容を把握していく。
- E 児童生徒の指導(治療)は、原則として協力校の当該クラスの担任が行うことにし